

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月26日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社フェローテックホールディングス
【報告者の住所又は所在地】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号
【電話番号】	03 - 3281 - 8808
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 佐藤 昭広
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社フェローテックホールディングス (東京都中央区日本橋二丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社フェローテックホールディングスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社大泉製作所をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注10) 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、法で定められた手続き及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

株式会社大泉製作所

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

2022年6月13日(月曜日)から2022年7月25日(月曜日)まで(30営業日)

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の上限(1,510,900株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行う旨、及び、応募株券等の総数が買付予定数の上限(1,510,900株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(2,194,125株)が買付予定数の上限(1,510,900株)を超えましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2022年7月26日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,194,125(株)	1,510,900(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券()		
株券等預託証券()		
合計	2,194,125	1,510,900
(潜在株券等の数の合計)		()

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	47,220
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	260
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2022年3月31日現在)(個)(g)	84,853
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	51.28

(注1) 対象者は、2022年6月10日開催の取締役会において、2022年6月27日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式770,000株)を決議し、当社は、2022年6月27日付で当該募集株式の全てを引き受けたため、「報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)」においては、当社が引き受けた当該募集株式に係る議決権の数7,700個を加算しております。

(注2) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(2022年3月31日現在)(個)(g)」は、対象者が2022年6月29日に提出した第108期有価証券報告書(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)に記載された2022年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2022年6月29日現在の対象者の発行済株式総数(9,258,968株)から、対象者有価証券報告書に記載された2022年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(178株)を控除した株式数(9,258,790株)に係る議決権の数(92,587個)を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ. 計算方法

応募株券等の総数(2,194,125株)が買付予定数の上限(1,510,900株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は1,510,900株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	15,109.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	21,941.25	(B)
あん分比率	0.6886116333...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を四捨 五入 (株)	(3)により切上 げられた単元未 満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数 (株)	応募株主に 返還する株 式数 (株)	件数 (件)
1	180,000	123,950.09	124,000	49.91	-100	123,900	56,100	1
2	144,900	99,779.83	99,800	20.17		99,800	45,100	1
3	143,100	98,540.32	98,500	-40.32		98,500	44,600	1
4	104,100	71,684.47	71,700	15.53		71,700	32,400	1
5	90,700	62,457.08	62,500	42.92		62,500	28,200	1
6	83,700	57,636.79	57,600	-36.79		57,600	26,100	1
7	75,500	51,990.18	52,000	9.82		52,000	23,500	1
8	75,000	51,645.87	51,600	-45.87		51,600	23,400	1
9	57,000	39,250.86	39,300	49.14	-100	39,200	17,800	1
10	53,900	37,116.17	37,100	-16.17		37,100	16,800	1
11	50,000	34,430.58	34,400	-30.58		34,400	15,600	1
12	44,600	30,712.08	30,700	-12.08		30,700	13,900	1
13	43,400	29,885.74	29,900	14.26		29,900	13,500	1
14	41,900	28,852.83	28,900	47.17		28,900	13,000	1
15	40,000	27,544.47	27,500	-44.47		27,500	12,500	1
16	34,200	23,550.52	23,600	49.48	-100	23,500	10,700	1
17	28,000	19,281.13	19,300	18.87		19,300	8,700	1
18	26,800	18,454.79	18,500	45.21		18,500	8,300	1
19	25,700	17,697.32	17,700	2.68		17,700	8,000	1
20	23,700	16,320.10	16,300	-20.10		16,300	7,400	1
21	20,000	13,772.23	13,800	27.77		13,800	6,200	2
22	19,100	13,152.48	13,200	47.52	-100	13,100	6,000	1
23	18,300	12,601.59	12,600	-1.59		12,600	5,700	1
24	17,200	11,844.12	11,800	-44.12		11,800	5,400	1
25	17,000	11,706.40	11,700	-6.40		11,700	5,300	1
26	16,600	11,430.95	11,400	-30.95		11,400	5,200	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1 単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切上 げられた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数 (件)
27	16,400	11,293.23	11,300	6.77		11,300	5,100	1
28	16,100	11,086.65	11,100	13.35		11,100	5,000	1
29	15,000	10,329.17	10,300	-29.17		10,300	4,700	1
30	12,800	8,814.23	8,800	-14.23		8,800	4,000	1
31	12,100	8,332.20	8,300	-32.20		8,300	3,800	1
32	12,000	8,263.34	8,300	36.66		8,300	3,700	1
33	11,800	8,125.62	8,100	-25.62		8,100	3,700	1
34	11,300	7,781.31	7,800	18.69		7,800	3,500	1
35	10,400	7,161.56	7,200	38.44		7,200	3,200	1
36	10,000	6,886.12	6,900	13.88		6,900	3,100	6
37	9,500	6,541.81	6,500	-41.81		6,500	3,000	1
38	9,000	6,197.50	6,200	2.50		6,200	2,800	1
39	8,600	5,922.06	5,900	-22.06		5,900	2,700	1
40	8,500	5,853.20	5,900	46.80		5,900	2,600	1
41	8,000	5,508.89	5,500	-8.89		5,500	2,500	3
42	7,012	4,828.54	4,800	-28.54		4,800	2,212	1
43	7,000	4,820.28	4,800	-20.28		4,800	2,200	1
44	6,500	4,475.98	4,500	24.02		4,500	2,000	2
45	6,400	4,407.11	4,400	-7.11		4,400	2,000	1
46	6,000	4,131.67	4,100	-31.67		4,100	1,900	4
47	5,400	3,718.50	3,700	-18.50		3,700	1,700	1
48	5,100	3,511.92	3,500	-11.92		3,500	1,600	2
49	5,000	3,443.06	3,400	-43.06		3,400	1,600	4
50	4,600	3,167.61	3,200	32.39		3,200	1,400	1
51	4,500	3,098.75	3,100	1.25		3,100	1,400	3
52	4,400	3,029.89	3,000	-29.89		3,000	1,400	2
53	4,001	2,755.14	2,800	44.86		2,800	1,201	1
54	4,000	2,754.45	2,800	45.55		2,800	1,200	2
55	3,800	2,616.72	2,600	-16.72		2,600	1,200	2
56	3,700	2,547.86	2,500	-47.86		2,500	1,200	1
57	3,600	2,479.00	2,500	21.00		2,500	1,100	2

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切上 げられた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数 (件)
58	3,500	2,410.14	2,400	-10.14		2,400	1,100	1
59	3,453	2,377.78	2,400	22.22		2,400	1,053	1
60	3,200	2,203.56	2,200	-3.56		2,200	1,000	2
61	3,100	2,134.70	2,100	-34.70		2,100	1,000	4
62	3,000	2,065.83	2,100	34.17		2,100	900	12
63	2,800	1,928.11	1,900	-28.11		1,900	900	4
64	2,700	1,859.25	1,900	40.75		1,900	800	3
65	2,600	1,790.39	1,800	9.61		1,800	800	1
66	2,500	1,721.53	1,700	-21.53		1,700	800	4
67	2,400	1,652.67	1,700	47.33	-100	1,600	800	2
68	2,300	1,583.81	1,600	16.19		1,600	700	2
69	2,200	1,514.95	1,500	-14.95		1,500	700	2
70	2,000	1,377.22	1,400	22.78		1,400	600	16
71	1,900	1,308.36	1,300	-8.36		1,300	600	1
72	1,800	1,239.50	1,200	-39.50		1,200	600	3
73	1,700	1,170.64	1,200	29.36		1,200	500	2
74	1,600	1,101.78	1,100	-1.78		1,100	500	4
75	1,500	1,032.92	1,000	-32.92		1,000	500	7
76	1,400	964.06	1,000	35.94		1,000	400	2
77	1,399	963.37	1,000	36.63		1,000	399	1
78	1,300	895.20	900	4.80		900	400	5
79	1,200	826.33	800	-26.33		800	400	8
80	1,100	757.47	800	42.53		800	300	4
81	1,000	688.61	700	11.39		700	300	28
82	900	619.75	600	-19.75		600	300	4
83	800	550.89	600	49.11	-100	500	300	13
84	700	482.03	500	17.97		500	200	8
85	600	413.17	400	-13.17		400	200	22
86	500	344.31	300	-44.31		300	200	35
87	430	296.10	300	3.90		300	130	1
88	400	275.44	300	24.56		300	100	25

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数 (株)	1単元未満の 株式数を四捨 五入(株)	(3)により切上 げられた単元未 満株式数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数 (件)
89	301	207.27	200	-7.27		200	101	1
90	300	206.58	200	-6.58		200	100	24
91	203	139.79	100	-39.79		100	103	1
92	202	139.10	100	-39.10		100	102	1
93	200	137.72	100	-37.72		100	100	51
94	135	92.96	100	7.04		100	35	1
95	111	76.44	100	23.56		100	11	1
96	105	72.30	100	27.70		100	5	1
97	104	71.62	100	28.38		100	4	2
98	103	70.93	100	29.07		100	3	11
99	102	70.24	100	29.76		100	2	4
100	101	69.55	100	30.45		100	1	23
101	100	68.86	100	31.14		100	0	86
102	99	68.17	100	31.83	-1	99	0	1
103	48	33.05	0	-33.05		0	48	1
104	40	27.54	0	-27.54		0	40	1
105	13	8.95	0	-8.95		0	13	1
106	1	0.69	0	-0.69		0	1	1

(注1) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しています。

(注2) 上記67番の2件うち1件は抽選の結果、(5)買付株式数の増減の数を99株減少させており、(6)最終買付株式数の数が1,601株、(7)応募株主に返還する株式数が799株となっております。

以 上